

平成23年度 第17回伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会会議録

日 時 平成24年3月26日（月曜日） 15時

場 所 米子市第2庁舎2階 第1会議室

出席委員の氏名

福島 多暉夫
先灘 達也
山根 郷子
狩野 弘幸
高橋 素子
丸山 柚美
小原 顕
田中 秀明
国田 俊雄(委任状)

説明のために出席した職員の職氏名

次長兼文化課長	角 昌之
課長補佐兼中心市街地活性化推進室長	足賀 浩司
課長補佐兼企画員	内田 恵三
文化振興係長	長谷川 秀樹
文化財係長	下高 瑞哉
公共建築係長	前田 真二
文化課主幹	杉谷 愛象
建築住宅課主任	西村 信文
生涯学習課主任	橋本 剛
文化課主幹	古山 俊彦

議事日程 平成24年3月26日（月曜日） 15時会議

- ・委員長互選
- ・委員長挨拶
- ・平成23年度文化創造計画の進捗状況について
- ・文化創造計画後期計画について

開 会 15:00

- ・委員長互選

各委員自己紹介の後互選に移り、委員長に福島多暉夫委員が選出(再任)された。

・委員長挨拶

福島委員長 伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会も17回になり、この会も7年目になりますが、いよいよこの5月から図書館美術館の増改築が始まります。図書館も美術館もそれぞれ市の方から来ていただいておりますが、完成してしまえば後を追って予定ではちょうど1年後に歴史館が着手することになっております。全体的に創造計画は、1年2年遅れてきておりますので、歴史館の改修整備には多分かなり市民も関心があると思います。ついては、前の検討委員会の委員でありました高橋務さんもこの委員会の中で再三着手を訴えておられましたが、昨年5月7日にお亡くなりになった。歴史館をどんな形にするかということも課題です。なお、事務局の次長も、長谷川次長から角次長、その角次長さんも退職されるというふうに聞いております。でも、本当によく皆様方と連携をして聞いていただきました。今度新しい課長さんも含めてことにあたりたいと思います。

・議 事

福島委員長 報告事項として、機構改革に関連してこれを話していただきます。とりあえず、事務局から報告をお願いしたい。

下高係長 事務局から機構改革について報告いたします。このたび機構改革に伴いまして、教育委員会の事務局の組織が一部変更になりましたことについて、ご説明しておきたいと思っております。といいますのも、文化創造計画についても事務局の所管課がこの度の機構改革によって、動くことになっております。主な内容は、教育委員会事務局の仕事が異常に多くなっているの、それをなんとか交通整理して、きちっとしようという目的で、組織改革が行われるものです。主には教育委員会事務局の機能強化をはかるために、事務局の教育総務課という学校の管理運営と教育委員会全体の取りまとめをおこなっているところですが、ここを再編して教育企画室を置くことになっております。企画室で2名増員し、人的な配置もなされるということになっております。この教育企画室は、どういうことをするかといいますと、教育施設の大規模な改修、これは今、耐震補強等々の学校施設等の大規模な改修が目白押しですけれども、それを行うことと、教育委員会が抱えております、重要な問題への対応のとりまとめを図ることとともに、教育長の抱える特命事項を管轄するということとなります。今現在、参考までに述べますと、教育委員会がかかえております、大きな事業、建設ハード面を含めた事業ですね、学校耐震化の促進事業、これは小学校中学校の耐震化が一番危ういところからはかなり進んではいるのですが、次の段階に入っておりますのでかなりの量が出てきております。あと図書館・美術館整備事業、これは現在教育委員会の生涯学習課と文化課でやっておりますけれども、かなりのところまで事業が進んでおりますが、それを取りまとめ、総括していこうというものです。あと、今日皆様にお集まりいただいております、文化創造計画の後期計画について、とりまとめを行うということ。あと昨今話題になっております、湊球場の史跡公園化、今の米子城跡の整備についての大型事業が控えておりますので、それを担当していく。過去話題になっておりました公会堂の改修事業、これも事業的には進んできております。あと、東山のプールの改修事業、市民体育館の改修事業、中学校給食の実施。こういう、教育委員会というか米子市全体としての大型事業なんですけれども、たまたま

所管が教育委員会になってしまっているということで、こういう大規模事業を教育委員会が抱えてしまっておりますので、なかなか今の体制では厳しいものがあるということで、機構改革をしきちっと推進を図ろうということで今回の機構改革につながっております。あと、中学校給食の関係で中学校給食推進室を新設して推進を図る計画をされております。来ていただいている委員の方々に一番関係するところですけども、文化創造計画のことについて、文化創造計画の中で前期計画に位置づけたものは、進捗が図られてきておりますが、そのなかで図られてないもの、特に先ほどの方々からお話のありました、山陰歴史館等々について、今後どういう風にするのか、あと新たに後期の中に盛り込んでいくもの、それについてどうしていくかということも検討して取りまとめしていくセクションとして、新たに教育企画室というものが設けられるということでございます。これが大体の、機構改革のあらましでございます。

狩野委員 ちょっとお伺いしたい。今ご説明があったもの特にここの委員会の中に関連するウの項目、下から2行目でございます、「全庁的な視点から庁内検討委員会を設置し」というのがございますね。この庁内検討委員会とはどういうものですか、ぱっと見たときに、確か図書館・美術館の時、教育委員会と市長部局トップで推進プロジェクトですか、それを設立されたということをお聞きしているところですが、それに類するようなものを立ち上げられるということですか。

角次長 おっしゃるとおりでございます。大型事業という風に今説明いたしました、この教育企画室で扱うものについては、教育委員会の範疇では収まらないものを所管するというイメージでございます。従いまして、全庁的なそういったプロジェクトチームといったようなプロジェクト会議とかといったものを伴うものについては、教育企画室が担当して、中身については、もちろんそれぞれ所管の課がありますので、そちらのほうでやると、いうことでございますので、大体狩野委員がイメージしておられるようなものに類するではないかと思っております。

狩野委員 これは、いつごろ立てられるのですか。

角次長 24年度中ですね、もう早々だと思います。

委員長 要するに、大型事業は、金もかかるし、市民対象の山陰歴史館、湊山史跡公的なプロジェクトチームをつくって、文化課だけには任してもらえんということでしょう。

角次長 ひとつだけ補足させてください。湊山球場の史跡公園化の話が出たわけですけども、従来これは、文化創造計画に入っておりませんでした。この度ちょうど後期計画を作るにあたって、狙上に上がってきた計画ですので、後期計画に入れるということでいま話が進んでおります。議会のほうでもそのように答弁しております。当然文化行政の主要な事業の、一番大きな事業になる可能性があります。そういうことでございますので、全くそこだけを文化創造計画と切り離しては語れないということになりましたので、皆様方には始めてこのことは言いますけれども、今後後期計画の中で計画を立てていくというような方向で進んでいきたいと思っております。

委員長 ということで、後期計画の中でいう中身として考えていくものです。

高橋委員 伯耆の国文化創造計画検討委員会は、全庁的な検討委員会を設置してとありますが、この委員会というのは、ほかの会が出来て、どういう位置関係か。

角次長 これは職員用に配布した資料でございますので、この全庁的なというのは、関係各課が集まってやる会議ですということです。文化創造計画は、この会議でスケジュール管理をしますよということになっておりますので、この会とは、全く別個な会が各課を通じて組織されるという意味で

す。何かわかりにくかったですか。

高橋委員 進捗状況とか出されたこういうものも役所のほうが一樣こうして叩き台を出してくださるところが、いくつかあるんですか。

角次長 全庁的なこの検討委員会なるものは、今立ち上がっているのは、図書館・美術館についての委員会というのがひとつあります。それから、公会堂についてのプロジェクト会議というのもあります。それに加えて、今度は山陰歴史館であるとか、湊山であるとかそういったものは別個の会議で、それぞれの関係課が集まるような、プロジェクトチームを作って、そこで方向性だとか原案のようなものを作って、この会に提示していくというような格好になるというイメージです。

委員長 要するに、市は行政の執行機関ですから、執行機関の中でそういったものを作る。この検討委員会というのは、民間の代表の機関ですから、執行機関と私どもは、検討を委嘱された機関だということ。だから、ここで市民の意見を反映する。

高橋委員 ただ、なんでも全庁的って聞いたら、ここで言った意見が、そこは聞いた、ここは全庁的関係ないですとか、図書館のときも全庁的にします。どこもかも全庁的に、じゃあ文化課のこの方にいえば通じるのかと聞いたら全庁的ですからといわれて、なんか、わからなかったもので。

狩野委員 直感的な言い方をして申し訳ない。昨年ちょっと高橋委員ともこの会が始まる前にお話したんですけど、前回高橋委員も私も公募なんですけども、この委員会が追認委員会になってりやせんだろうか。市の執行部のほうで検討されるのは結構ですけど、あくまでも、市民の立場からこうだあだというご提案というのですか、そういうのをすべき立ち位置だと思うんです。ところが前回、このレクなんですけども、案外とこうゆうふうになりますねよろしくね、という追認という委員会にしかイメージを受けておりません。あくまでも市のほうで去年検討委員会というものを立ち上げられる。では、それと並列してわれわれのこの委員会、立ち位置として前回と同じように、あくまでも市のプロの行政マンの方が検討された部分を、そうですねというふうに追認するのか、その位置を明確にさせたいと思うんですよね。どんなもんですかね。

委員長 追認する機関ではありません。今ありましたように、市民の意見を代表して皆さんと検討して市のほうへ提案していくのがわれわれの立場だと思います。市と対立するという対立軸を持つ委員会ではない。市の考え方、例えばいろいろハード事業が立ち上がっていますね、図書館にしても美術館にしても、ほんとはもっとここでもあったようにいい形のものというものを、何べんも出していますよね。かといって今、市がいくらでもお金があって、先ほどあったようにおまけに公会堂が降って沸いたですね、市のほうも。そんなことも加味しながら、かといって市民の要求というものはきちっと行政には出していくという立場ですね。市のほうも、べつに、追認するというような立場とは私は思っていないし、私の今までの活動の立場には、そういうことはありません。そうゆうスタンスでやってもらったらいいと思います。

狩野委員 懸念を持ったのが、説明の中で文化創造計画の話はわかりました。次にお話になったように、例えば湊山の公園計画事業は、この創造計画の中に入りますとね。本当に入るんですか。

委員長 今日聞いたばかりですから、これから皆さんに審議してもらおうわけです。

狩野委員 逆に言えば、拡散すりゃあせんでしょ。前回、前期の計画の時に後期のことについてもいろいろお話が出たと思うんですけども、そのときも前期計画の中で、先送りになってますよね。そういう状況の中で案件がこれだけ膨らんでいくというのはほんとにこのなかで審議できますか。

わたしちょっとどうなんだろうなという気がします。

委員長 全体の中でご意見ありますか。いずれにしても、湊山球場の公園化事業についてはですね、全く今日始めて聞いたもので、今日ここに出たものですから、これ以降検討していけばいいことだろうと思います。ただ、これも史跡公園の関係ですから、市民の声は、ここに乘ったということもこれまたひとつの方向性として悪い方向ではないですから、皆様方と市の説明を受けて、まだ中身がないわけですから説明を受けて、必要なことは意見反映していきたいと思います。ちょっとこれは重荷で検討委員会のほうでは扱えません、ということならそれはそれで、せっかく今出てきたので、これらに意見を皆さん反映させていただいたらと思います。皆さん、いままでありませんでしたので市行政当局のほうでやってくださいということならわかりませんが、ということでどうでしょうか。よろしいですか、これも今日すぐ中身の検討をすることにはならないと思いますので、これが出来て行政当局としては、こういう考えで持っていきたいというものが出ると思いますので、その時点で話し合えばよい。ですから、市民の意見反映をする機会があるということですから。機構改革については、いろんな事業について市のほうで、細分化してやるようになったのでしょうか。そういう説明がありました。あと中身についてはどうですかね。ご意見ありますか。それでは、庁内はこういうことでやっていくということですから、以上説明をおえたいとおもいます。無いようでしたら、②の本来の文化創造計画の現在の進捗状況について、事務局のほうからの説明していただいて、これについての意見を受けたいとおもいます。

下高係長 そうしますと、文化創造計画の現在の進捗状況について説明いたします。過去の委員会でも何回も説明し、ダブった説明もあるかとは思いますが、お許しいただければと思います。まず、大きく分けてこの文化創造計画は、ハード事業に目がいきがちなんですけども、主にソフト事業とハード事業の二つの大きな中身がございます。ソフト事業の中には、「歴史的文化の掘り起こし事業」、「文化活動の支援事業」、「文化創造計画人づくり事業」、この大きな三点がソフト事業として、文化創造計画の中には位置づけられております。まず(1)歴史的文化の掘り起こし事業として、「よなごの宝88選」の事業がございました。これは、平成19年から「よなごの宝88選」を公募いたしまして、最終的には21年度に「市民が選んだよなごの宝88」という本を製作したものでございます。これが(3)の人づくり事業に継続してございまして、そのまんま本を作って配布して終わりというわけではなくて、平成21年度に「市民の選んだよなごの宝88」という冊子をつくりまして、これは書店などで今も売ってはおりますけれども、そのあとこれを生かした「よなごの宝88探訪会」というものを平成22年度・23年度とやっております。24年度も継続して実施する予定になっています。これは市民が選んだ宝の88をそれぞれ地域ごとで巡っていくというので、大体月1回程度ずっとまわっているものでございます。地域で人づくりというか、地域ごとにまた公民館単位とか、そういう組織も出来つつありますので、(3)の人づくり事業にもかなり関与しているものと思います。文化活動の促進支援事業、これは「米子の景観88」という事業で、これは写真を公募して展覧会等を行ったものでございます。最終的には米子の景観88を選びまして、これも冊子を作って写真集を制作したものです。これもそのまま終わったというわけではなくていろいろな場面で、写真の展覧会などをずっと行っているものでございます。それから次ハード事業に移りますと(4)文化施設等の整備事業、ここからはそれぞれ事業がございまして、私の方がざっと説明いたしまして細かいところがあれば担当の者が来ておりますので、お問い合わせ

いただければと思いますけれども、図書館・美術館整備事業、これはセットになっていますけれども、それぞれ図書館整備事業と美術館整備事業それぞれセットでずっと行っているものです。今、プロジェクトチームを立ち上げて基本設計、実施設計を行っておりまして、今年度実施設計が終わるものです。新年度になりましたら、業者の入札を行いましえていよいよ整備に着手というものでございます。山陰歴史館整備事業、これが先ほどからもお話ししておりますように、前期計画の中では実行が出来なくて、後期計画の中でどういう位置づけをするかという積み残しの部分でございます。それから伯耆古代の丘整備事業、これはこの中に主に上淀廃寺の整備事業が入っておりますけれども、上淀廃寺の現地の整備事業が今年度ではほぼ終了予定で、一般公開をしているところです。あと展示館の方で今年最終的に復元した仏像等が入りましたので、展示して皆さんにご覧いただけるようになったところでございます。それからこの後に近接して、向山古墳群という国の史跡があります。これは日本海沿岸有数な古墳群なんですけれども、これも後期計画の中に盛り込んでいくことになっております。あと埋蔵文化財センターですけども、これは前の日新小学校の校舎が廃校になりましたので、これを活用して埋蔵文化財センターを整備したものでございます。今もう供用を開始して、それぞれ利用をさせていただいておるところでございます。(5)の歴史資料の整備とデジタル化事業ですが、これは主に山陰歴史館と埋蔵文化財センターがそれぞれ持っておりました様々な資料、ありとあらゆる歴史的な資料ですけども、歴史館が持っておりました民具とか米子城に絡んだ資料というものもありますし、あとは寄贈を受けた図書類とか写真類、もろもろの資料が総計だと7万点・8万点と言われる資料がありますが、そののできるものはデジタル化をしてデータベースに乗せるというふうな加工をしているところでございます。これは途中から緊急雇用対策事業を活用して実施の進捗を図りまして、今年度ではほぼ終了する予定となっております。後、最後の(6)文化情報ネットワークの構築事業、これは今後どうするかということも含めて、後期の方に持ち越しになるだろうというものでございます。大体ざっとしたところは以上、文化創造計画自体は全体で15年計画でございます。そのうちの今年度で7年終わって来年度が8年ちょうど折り返しにあたる場所ですけども、これで前期計画が終了して、今後前期計画を踏まえながら後期計画の中に何を位置付けて、新たにどういうものを取り込んでいくのか、既存の前期計画の中でできなかったものは、どういう風にサポートしていくかということの後期計画の中で計画して計画性を図っていくというものです。以上が現在までの進捗状況でございます。

委員長 事務局から説明がありましたけれども、新しくなられた2名の委員の方はわからない部分があったかも知れませんが、どうぞ遠慮なく質問させていただいて、今までの委員の方も今説明がありましたけれども、前期の内容はどうか、もうちょっと中身はどうかということをどうぞ質問してください。どこからでもいいですから、どうぞ。

委員長 未着手と書いてある分は、何で未着手かなどという話はここでは、論になりますので、これは事後検討したいと思います。今までやった部分の中身について、お願いしたいと思います。

田中委員 「よなごの宝 88 選」で21年度刊行で一段落は出来たと思いますけれども。後22年度以降は空白で、この後はどうなっていくのかということを感じます。この部分はどういう風に考えていったらいいのか。「景観 88」につきましても出来ました。じゃあ今後どういうことが出来るのかな。今後の計画というのか、再度の掘り起しとかそういうことをずっとつと続けていくことを考えていかないといけないのかなと思った。

委員長 これに関連するご意見があったら一緒にしましょう。論議を集中したほうがいいですから、いまの「よなごの宝88」とか「景観88」とかについてご意見がありましたら、関連質問があれば聞かせていただいて、なければ事務局のほうから状況をお聞きしたいと思います。

高橋委員 (1)と(2)、事業二つが空白で、三つのうち二つが21年度以降、(1)と(2)が22・23・24年度以降なにもないんで、文化創造というのはハード面はありますけどもソフト面がなにもない。これから計画を立てるというんですが、私何をするんだらうというので、田中委員と同じように思っておりました。

委員長 事務局のほうから今後の方向について考えられていることは。

長谷川係長 「よなごの景観88」についてですけれども、ここには、書いてない事業もやっておりまして、22年度には成人式の日写真集の販売と写真展を行いました。実行委員会も解散したわけではなく今もございます。その中で若い人が中心になりまして、この度「とりアート」という県が主催する文化祭があるんですけども、その中で壁に写真を写してみたらたまたまどうかと検討されましたが、予算と時間が足りなかったことで今回は見送らせていただきました。今後もまた「とりアート」等の機会があれば、実行委員会の中で話しして、やってみようということはいっております。具体的に今現在何をするかは、決まってない状態です。

委員長 一連の文化創造計画は、ソフト事業については前期の事業を第1期の評価に基づいて第2期の事業を策定実施するとなっておりますので。今後についてもこれらをやっていくということになれば、今意見がありましたようにどんな形で進めますか。

下高係長 「よなごの宝88」のことなんですけれども、この表では21年度に冊子製作頒布以降何もないようになっておりますが、(3)の人づくり事業の22年度に「よなごの宝88探訪会」というのが入っており、ここに継続されております。冊子を作っただけではなくて、その冊子を使った探訪会というものを、継続して22年度23年度行ってきたところでございます。これを24年度以降も継続していく予定になっております。これも実行委員会形式なんですけれども、それ以外にも、公民館単位でもこの冊子が起爆剤になって、自分たちの地域、公民館の中で自分たちの88を探そうという動きが出てきておりますので、ちょっと種が蒔かれたかなという気がしております。

委員長 一応計画の中では、21年度までが第1期、22年から24年までが前期の第2期、今年で第2期も終わる。後期は前期で検討したものも含めて後期に入る。したがって今ありましたように、よなごの宝88選事業、米子の景観88選事業は、(3)の人づくり事業で今生かしているということでしたね。今後もこの件については、せっかく7年もやったわけですから、本当に生かす方向で続けてやってもらいたい。それと後何かございせんか。

丸山委員 埋蔵文化財センターなんですけれども、完成したあといわゆる利用状況はどういう具合になっていきますか。

委員長 埋蔵文化財センターについて、ほかにご意見があれば。今、丸山委員がおしゃたように私もそのことを感じておりまして、埋文センター、日新小学校ですね。あの大きな建物を体育館を除いてほぼ利用しているという状況で、それが出来た暁には、皆さん方にも見学会で見られたと思うんですけど、市民の利用状況。福市遺跡から埋文センターあたりの景観とういものは、これからいい時期になりますし、市民に紹介宣伝して開放していけば、これからかなりの財産になると、この会

のなかでも私も皆様に申しあげましたし、これが22年度にできて共用開始してから2年ほどになりますので、これがどう利用されたか。このセンターの果たす役割、他の施設との連携強化ということについておられましたですね、それがなされているのか、その辺を説明していただきたい。

下高係長 埋蔵文化財センターの供用開始後の状況でございますけれども、一般の研修施設の部屋がありますが、そこに大体年間800名から1000名くらい来ていただいております。23年度から(財)米子市教育文化事業団の方へ指定管理が出ておりますけれども、大体2か月に1回程度センターを活用した講座を行っております。あと福島委員長さんからもありました、隣接する福市遺跡、青木遺跡等の遺跡めぐり等も行っているところでございます。最近多くなってまいりましたのが、小学校の利用です。直接埋文センターに来られるのは、遠足とかのついでに来られる近隣の小学校の方がおりますけれども、その方が来られて行く福市遺跡を利用して行く遺跡の話とか、こちらから小学校のほうに出向いて遺跡の話をしたり、勾玉づくりなどを行っております。去年は特に小学校の仲良し学級があります。今夏休みもなかよし学級でフルに預かるような状況になっております。なかよし学級の先生方からもうちのセンターに依頼がありまして、子どもたちと一緒に勾玉を作ったり、火起こしをしたり、こちらから出向いて行っているところでございます。ただし全般的に言って宣伝というか、周知がまだ不十分なところがありますので、なかなかぞろぞろ人がいっぱい来てくれるという風になりませんが、今後福市遺跡も桜の名所でもあります。桜とつつじの季節は来ていただけるようにはなっているところでございます。ただ、まだ先ほどありましたようにまだ十分に宣伝がいきわたっておりませんので、これからも宣伝に努めてまいりたいと思います。ただセンターのありようでございますが、当初はぞろぞろ来ていただくというコンセプトでは作っていません。展示する施設は、山陰歴史館とか淀江の上淀廃寺の展示館とか持っておりますので、ここのセンターは黒子に徹しようかと最初は考えております。今もある意味そうですがバックヤード的な施設ですので、淀江の資料とか、山陰歴史館の資料などもみんなここの埋文センターに収蔵して整理をして復元して、また新たに歴史館で展示をする、淀江で展示をするとかいうことをしているところです。

委員長 今の説明について皆さん方。どうですかね、PR不足が否めないということと、コンセプトがとりあえず黒子だということですが、それでいいのでしょうかね。私もはじめは、教育委員会のバックヤード的なところになってしまうのではないかと、あれだけの設備をということ懸念しておいて、もうちょっと市民あるいは子どもたちに小学校も利活用した方がいいんじゃないか。そこを埋蔵文化財の倉庫や、その関係者だけがそこで研究ばかりして、研究の成果をどう生かすかということが大事だと思うのですが、それが福市の資料館が玄関で、淀江の館が玄関で、そのバックヤードだということですが、実際はそうならんのではないですかね、博物館というのは、一回飾ったらそうぐるぐる替えるものじゃないでしょう。

狩野委員 おっしゃることはわかるんですけれども、あくまでも文化課が説明されたのは文化創造計画、前期、後期として全部分を通じてのハードの面だけを説明されたと理解してはいるんですが。これからたぶん後期計画の中で委員長のおっしゃるところ、どういう風に展開をかけるか。今のハードだけ作った段階で、これ以上各センターなどの集客がどうのとか、そこまでは、はっきり言って無理じゃないかと思えます。これまではタイムスケジュールにありますようにハードをつくるということだけですね。これから集客をどうするのかとか、このコンセプトに基づいて人をどう集めてい

くのかはこれからです。

田中委員 私はちょっと感じが違っているんですけども。21年度整備をやって、供用開始が22年度からやっているということになれば、その活用面というのは考えてきていろいろやっていらっしゃると思います。肝心なのは、いわゆる展示館・資料館では果たせない役割があそこにはあるのではないかと。あそこの持っている土器を洗う作業を見ることが出来る、形を整えて展示館に入るまでの遺跡の調査の様子を見せることが出来る。そういうところをセンターの大きな目玉としてとらえていくことも十分できるのではないのかなと思う。例えば体験型のものをそこに組み込んでいく。実は考えていらっしゃると思うんですけども、そういうことはアピールしていかれてもいいんじゃないかな、あまり遠慮されずに。ここでは文字に出てこないんで。実際にはそういう活用も実際にはやられているというところは、もっとアピールしてもいいんじゃないか、市民はあまり知らないから。

下高係長 ありがとうございます。先ほど言ったこと以外に、子どもたちが土器に触れてひっつけるとか実際にやっておりますし、いろいろ活用は図っているところでございます。ただし、あのきっちりと整備していただいたものをどう活かすかということは課題として持っているところでございます。

委員長 いろいろ問題点は出ましたので、この会の中でも利活用方法については、十分推進していくようには提言はしておいたようですので、その辺はよろしくお願ひしたい。それでは後の部分説明がありました部分について、又ご意見があったらお伺ひします。

狩野委員 どうせ説明があるかと(5)番目(6)番目特に6番目のところについてまだ白紙になっておりますが、ただ1点「5」番目のところで、素材はここに鱈腹ある。教育委員会の中でここまで論議されているかどうかはわかりませんが、市長部局のほうでは、その中で部局の中で色々論議されているとは思いますが先般来からの震災、それから松江の原発・・・こういったデータベースのBCP(Business Continuity Plan)というんですけども事業継続化この論議が一向に出てこない。今多分このデジタル化というのをなされたのは、いいんですけどもたぶんこの庁内にあるサーバーなんかをどんと入れてあるだけだというふう聞いています。これについて、これからせつかく集めたものを、ここにやがてあれだけの大きさのものが来るとは思っていませんけれども、来たときにはどうしようかと、盛んに本庁の4階あたりではやられてます。まして先般の鹿島原発30キロ以内どうのこうのといった論議もこの市役所の企画部、ここになんで一緒になって議論されないのかなこれ不思議です。それと6番目のネットワークの構築事業、その辺をターゲットにしていけば、おのずから範囲も出てくるだろうと思われれます。いま文化課さんで考えられておられますのは、何らかの方向性みたいなものはありますでしょうか。

古山主幹 「デジタル化の事業」と「文化情報ネットワークの構築事業」というもののご質問が出ましたけれども。当初文化創造計画を立ち上げた中でその目的の大きなところは、ひとつはハードの事業、それとそれぞれ整備したハード、施設について、データを共有したり、それからそれを公開していけるようなシステムをその後に構築するんだということが大きな目的だったと思うんですけども。ただその時点で、それぞれの館の持つ資料のデータ、データ化の程度に相当なギャップがございまして、例えば美術館では収蔵品管理システムをそれなりに入れて、資料の点数のこともありましたが、人数もおりましたし、館内では管理用には立ち上がっております。図書館につき

ましては、図書館のシステム、図書の検索・貸出し、その他リファレンスのシステムというのがどんどん導入されている。で歴史的文化資料と括ってあるんですけども、歴史館の資料ですとか、埋蔵文化財の発掘調査に関連した資料は、実物の資料もありますし、2次的な資料、3次資料、関連する書籍ですとかフィルムですとか雑多な資料があるわけです。ただこれは、時代的な背景もありまして、基本的なものに対する記録が残ってないものが多かったわけです。特に山陰歴史館の資料に多かったわけですけども、そこらのことから、展示してあるもの以外はなかなか手がつかなかったという過去の経緯がございまして、これをその段階で一括してひとつのシステムに纏めるとか、その段階でネットワーク化するというのは、まだちょっと早計な感じがしておりまして、埋蔵文化財センターが昨年度出来まして、ここでは近年の埋文に係る2次3次の資料等はみな取り込んで行っておりますし、報告書に絡むものなどもいま取り込んでいるところなんですけれども、これをどういう形でネットワーク化するというのは、やはり後期計画の中で十分に議論されて、どうすればそれを市民のものにすることが出来るのか、あるいは各施設段階での共有することが出来るのかということは、もう少し細かく検討されていく必要があると思われまして、今の危機管理の問題、狩野委員がおっしゃいました。確かにそういうことも出ておりますが、それも含めながら、もう少し後期計画の中で突っ込んでいかないといけないと考えておりますが、今の段階でどうという具体的な方向性というものは立てていないというのが正直なところなんです。

狩野委員 あくまでも一つの提案でございます。今委員長もおっしゃり、田中委員の方からも意見が出ておりました。折角あるものを市民の皆さん、今おっしゃったのも市民の皆さん市民であろうとよそから来られた来訪者であろうと、どの方でもいいんです。この方々へひとつの素材を使ってどうやって集客させるかということが、大きなターゲットだと思うんです。いみじくも先般ビッグシップでパネルディスカッションのようなものがありました。その場でもいろんな話が出たわけです。当然ターゲットは観光という切り口です。そこで一番大きなキーワードというのがやはり情報、それから今さっきお話し申しましたように情報の分散化いわゆる事業の継続化。それから、それを使ってツイッターとかそういったものに載せる。載せることによって集客させる。人が人を呼ぶみたいなところもございまして、そういったのは多分こういうデジタル化のネタをですね、デジタル化の載せ方をうまくやれば、化ける可能性があるんじゃないかと思うわけです。委員長がおっしゃったようにいろんな取組をなさって、せつかくここまでベースが出来てるものをいかに載せるか、いかにアピールするか、いかに集客につなげるかというのは、これからの切り口かなと思ったんです。最初に私がかみついたという語弊があるんですけど、案外教育委員会云々といったところもございまして、ノウハウは結構あるんですね、この市役所さんの中に。そういったところを情報交換なさることによって、われわれがここの場で教育委員会さんの方へもっと集客していただだけませんかーとかああいったところで、案外具現化できないかと思ったんですけど。ちょっと飛び跳ねた言い方で申し訳ないです。

委員長 情報ネットワークのこの6番目ですね、当初から私もどうされるのどういうシステム開発してどう設計されるのということを質問して懸念しておったんですけど。とにかくネットワークやらないけん、ネットワークやらないけんけどそれは市民や来訪者にどういう風に成り立つのという質問も若干したんですけど、前の次長さんにだったけども、まあ狩野委員は専門のほうでしようから、その辺がよくわかると思うんですけど、その時にまだどういった方向でどうするんだと。それ

を作ると市民がどう市民生活に享受できるかと。観光客がどう享受できるかと。実際不明だったですね。その時に私も申し上げたのは、ネットワークシステムというのは、ほかの県でもこういったことをやっているんです。ところが、莫大に金がかかる割には、それが利用されていない。慎重にいい方法を考えてくださいよと言った覚えがあるんですよ。そういった意味からすると、この部分の予定は24年度なんですね、一番遅いんです。本当は今年度が終わりの事なんですけど。みんな2年くらい遅れているんですけど。ここでもう一度文化課のほうで再検討して、今おっしゃるようにならざるを得ないのか、デジタル化するのか、それをすれば市民がどう享受できるのかといったその辺を再検討して、委員の皆様もいい方法があれば出していただいて。ですからまだこういう段階で出てないわけでしょう。それぞれの施設は徐々にデータ化してるわけですよ。それをネットワークしてどうかという懸念があったわけです。何かご意見があれば。

高橋委員 この委員会のレジュメ、議事ははじめ伯耆の国よなご文化創造計画の進捗状況についてと、二番目が後期計画についてとなっているんですけど、後で資料を見ればそこで後期計画がどうなのと後で資料を見れば意見をいえばいいなと思っていたんですが、今日はもらった資料は進捗状況だけ、今の議題も進捗状況についてというので、これを聞く。私がここへ来たのは進捗状況だけなので、これだけ見て計画も何も意見を言えない。好きなこと言っているのか、その24年度から後期計画は、年度末なので進捗状況を理解したうえで、次の計画があれば、たたき台があれば意見が言えますけど何にもないところで私は、機構改革のこういうのがあったので、これについて意見を言うのかなと思ったらこれは、内部のことだといわれるし今日は・・

委員長 とりあえず今日は、今まであったことについて年度末などで委員会に報告をし、理解をしていただきたいと最初あったですから。後期の計画については次回ですか。

古山主幹 後期計画につきましては、今議題の中に出しているわけけども、これから前期計画の集約というか、総括をしないといけないことになります。平成24年度に文化創造計画検討委員会を複数回用意しておりますので、一番最初に総括について皆様のご意見、あるいは集約したものを委員会としてある程度まとめて頂く。それに基づきまして、積み残しの今現在明らかになっているものがございまして、ハードにしましてもソフトにしましても。当然これについて後期計画においても何らかの言及なりどうするかについての在り方を含めて検討することになるわけですが、それに加えて先ほどから話に出ていますように行政サイドの提案としましては、新たな事業を後期計画の中に組み込むことを、機構改革の絡みの中で出てくるわけでそれも念頭に置いております。そのことも加えまして、庁内の検討委員会というか先ほど資料をご覧になっていただいたわけで、そういうところで検討する部分もございまして。そこら辺とも並行しながら方向性というものを検討しながら、あるいは予算的なものもスケジュールを検討しながら、文化創造計画検討委員会とすり合わせていくということになるとおもいます。

委員長 ちょっとあまりわかりやすすくないですね。要はですね、はいどうぞ

狩野委員 情報の分散化、いわゆる事業の継続化、要は集客化による見せ方だと思うのです。この場でもう少し考えて頂きたいのは、周りのこともうちょっと考えていただけないだろうかということです。どういうことかという人を集めるというのは何かのイベントに引っ掛けて集めて、ある程度起爆剤で人を集めて、ある程度集めて良さを見せつけといて後リピーターにするというのが大概集客の手法手順です。今年度淀江の展示館でその一環で今月末まで、漫画で展示されているので

すけれども。これも漫画サミットを意識されてやっておられる。古事記1300年記念ですか、お隣の南部町さんなんか結構乗っかってやっておられる。来年度1年で終わるのかと言ったら、幸いなことに再来年出雲大社の遷座祭がございますね。なんでこんな話をするかと言ったら、歴史博物館、山陰歴史館がありますね。米子って前にも言ったことあるんですけども、ターゲット何にするんでしょう。幅が広いですね、古代から現代まで。ある程度その見せ方とか集客というのは何かに力点を置いて取り組まん限りは、漠然とバーとやったら人は誰も寄り付かないですね。そういった意味合いでもう残された時間少ないですね。じゃあ何すんだと言ったところが、それなりのターゲット、ほんとのところがやるうえで予算の裏付けなんかもあるわけですけども。前回もそれやらないよとおっしゃった。博物館に認定することによって文化庁が金出してくれる観光事業に関連してそういったところもあるわけなんですけれども。金の裏付けもある程度の必要な世界でもあると思いますし、周りでやっているネタに乗っかって展開をかけていく、スピード感っていうのも多分必要なんじゃないかな。そういった部分についてもやっぱりああしますこうしますといった部分までは出していただきたいということですね。

委員長 今日この委員会は今までやった経過を中身について未達成なところと、それと後期については最後に次回いつ頃やるか決めたいと思うんですが、後期のことについては市のほうの考え方などを全部出してもらってそれを検討する。それから今日は、今までのことについて、例えば未着手のことについて前期にしなかった、歴史館とか、向山古墳の整備事業とかについて意見をほしいですね。後期計画を作成するに当たって意見をきちっと申し上げておくということが大事だと思います。時間もかかりますので、とりあえず今までの説明があった残った部分は、質問を受けて。ハード事業の図書館・美術館があって、伯耆の古代の丘事業そのあたりをあれば聞いて、後未着主な部分の意見集約をしていきたいと思いますので、いかがでしょうか。

狩野委員 機構改正の部分の話で、山陰歴史館整備事業は文化創造計画の中でもお話があったですね。今回湊山球場史跡公園化事業は今回言われた話で、私の記憶に間違いがなければ、湊山球場史跡公園化事業の話は中心市街地の役割ではありませんでした。この事業が何で文化創造計画の中に入り込んでくるのか。そこの所管で文化課さんの所管はわかるんですけども、あくまでも、湊山球場の一带公園化の話は、あくまでも中心市街地活性化の範疇のことでその役割と認識しておるんですが。

角次長 中心市街地のほうと、文化創造計画とは、故意に軸足の違うような話をさせていただいております。といいますのは、図書館美術館も中心市街地の主要な柱になっている。場所が中心市街地にあるものについては、文化創造計画の中でもすべて中心市街地の中で街づくりとして位置づけなければ、要は中心市街地の全体計画から剥がしては、中心市街地自体が語れないというところが出ております。したがって中心市街地よりも文化創造計画のほうで、合併から続いております文化行政の中心の計画でございますので、おそらく米子市でも最大規模の文化事業になると思っておりますけれども、文化創造計画の中に位置づけられないというスタンスで居れないだろうという判断のもとに後期計画の中でさせていただくというのが適当だろうと判断したわけです。

狩野委員 私が申し上げたのは、こういった審議会とかこういったものは多分に議論が拡散したら宙に浮いてしまうことが多くなります。だったら今後ここに入って何を審議するんですか、そこが私ごめんないわわからない。

委員長 先ほどいったように今日は何も中身がないわけですね。出てきてから市の現在の考え方を伺う。それが出てから皆さん方のご意見を聞く。次回ということになりますね。

高橋委員 今日そこで図書館協議会も開かれております。たまたま、委員さんで一緒な方がそちらのほうへいかれましたけれども、図書館・美術館の事業が生涯学習課と文化課、ここは文化課なのでこの会開かれたのですが、図書館は生涯学習課の管轄ですよ、ですから同じ日に、委員が同じ図書館協議会がおなじ時間帯に開かれているんですよ。いったいこれは何なんだろう。市役所の中でもっとちゃんと、どれもこれも一体化してすべきことなんじゃないかと思うんですが。ここ文化なんです、湊山球場でしよう入ってくるわけなんでしょうけど、図書館のことも文化というのは広いんですが、これを見てますと、昔の文化を掘り起こしてすることが文化創造計画、文化と観光とか現代の文化をやっていることがちょっとずれているんじゃないかなとおもうことがあるんですが。今度ここ後期計画についてということを楽しみに来たんですが、それが何にもなくて、すぐに4月から機構が改革されて、何かするんでしょうが、すぐに漫画サミットも終わっているだろうに、すでにいろんなきっかけがもう終わっているときに

委員長 ないものを今日議論してもどうしようもないですから、後で次の時期的なものを決めたいと思いますし、その中で事務局のほうからですね、きちんと計画をお聞きしたい。

角次長 後期計画についてというお話は確かにありまして、これが平成23年度の会で最後です。この次に後期計画について皆さんがたに審議していただきますよというスケジュールをお示ししようという風に考えていたものでございます。おそらくその他のところで今後のスケジュールをお話するためにそういう風に思っていたんですけども、先ほどからいわれるように非常に前後いたしますので、今言っておいたほうがいいのかと整理するために思います。このたびは平成23年度最後の進捗状況をのせますが、次回、夏までの間に皆さん方に平成23年度までの間の実績をお示しすることによって、前期計画の総括をさせていただこう、皆さん方にここはどうだった、評価できるのか、評価しづらいのか、さらに継続してやらにゃあいけんとかいおうことをですね、お伺いしたいという風に思っているわけで、これがなければ後期計画の項の計画が立ちませんので、まずここを押さえてその次に庁舎内の関係機関から集まって、それぞれの、計画をしていこうという風に思っています。例えばこの山陰歴史館もなぜこんな風に時間がかかっているかと申しますとあの敷地には、後ろ側にもうひとつ古い庁舎がありまして、その庁舎をどうするかという問題と深くかかわっているがために、山陰歴史館だけの話をするわけにできなかったという事情もありまして、そのあたりもなるべく24年度の間に方向性を出していこうと思っております。それがために計画の中に位置づけなければいけないということです。向山は全くの時期遅れでございまして、上淀がずいぶんかかっております。平成24年最後までかかると思っております。後期計画に向山だけが飛び出して載せないといけないという風になっております。ネットワークについては先ほど話がありましたように、デジタル化と一緒に進めておりまして確かにデジタル化は出来たんですけども、活用についての方策というものがしっかりとしたものがないために、どうやってネットワーク化をするかということが実はまだできていないということでございます。これを後期計画の中で着手すべきかというふうに思っているところです。そういったことを庁舎内の中でたたいた上で、今後皆さんに次にお示しをして、年間に平成24年には1回とか2回ではなくて実は何回か集まっていたら、そこのところをたたきながら前に進んでいこうと考えているところ

です。そういう説明をしようと考えていたところでございまして、すいません大変整理が遅くなりまして申し訳ございません。

委員長 そういうことで、前後しておりますが、後報告があったものについてその中の質問がありましたら出していただきたいと思います。後残ってる分は図書館・美術館のいよいよ本番になりますけれども、この辺の問題点で何かありましたら出してください。ご意見ありませんか。図書館美術館改修工事の今現在の進捗状況はどうですか。

長谷川係長 図書館、美術館につきましては、実施設計の作成中で、今月完成予定でございます。後工事につきましては5月の連休明けくらいから旧二中の解体工事をはじめます。これが大体2ヶ月くらいかかるんじゃないかと思っております。その後図書館、美術館の改築工事に入りまして、平成25年の6月まで工事、8月に供用開始予定です。

委員長 本日までの状況、経過について説明がありました。後質問が残っている方は出していただいて、山陰歴史館と未着手のそのほかの事業については、資料が特にありませんので、意見をいただくというだけに留めたいですので、報告の中でもうちょっと聞いておきたいということがありましたら。

小原委員 実際の工事が始まりましたら図書館美術館の工事がいつから始まるのかということをお聞きしたかったですけど、もうすでにここでやっていらっしゃるグループが引っ越してらっしゃって。それから公会堂の施設等の工事はいつから始まるんですか、そこでやとられるグループも明道公民館のほうへおしかけていらっしゃるようですので。図書館美術館は旧二中のゆかりの地でございまして、先日の土曜日に同期生会があり、あの記念碑をいい具合に移転保存していただきたいと要望がございました。今倉庫になっております4階建ての校舎に「米子二中」と残っております文字あれを残して貰えないかと。文字を書いた人が今まだ生存しているものですから。お前はいろんな委員会に入るんだからお願いしとけとことづかりましてよろしくおねがいします。

委員長 まあよろしくお願ひします。

角次長 さっきの公会堂工事のこと、10月からという風に考えておりまして、これは去年からそういう風に決めておかなければならないことで、公会堂は1年前からの予約、従いまして去年の8月にはもう決めておかなければならないわけですので、今年は8月の予約まではもういれておりまして、9月からは倉庫の整理をして1か月で引っ越しの準備をしなければならないということがあります。まして行政窓口サービスもありますし、8月いっぱい9月中にかけてとりあえず引越しをして10月から工事という予定で今は進めております。今はと申し上げましたけれども、広報もそのようにしておりますので10月からはお世話になるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

委員長 今の小原委員の件ですがいいですね、出来るだけ工事の方と調整いただきましてよろしくお願ひします。あと歴史館事業これは積み残しですけども、資料がございませんので、自由に意見を出していただいておわりたいと。まず方向性はあれを改修工事をするということでしょう。

角次長 市の文化財に指定しておりますので、市として今更壊すというような方向転換ということは非常に考えにくいとおもっております。

委員長 ということで、それが前提で大体どのくらいかかるんですか。

角次長 何をするかによります。あえてここであり方検討といいますのは、あそこを歴史館に限らな

い利用というものも一つ視野に入れて全庁的な集約をしてみようという風に思いますが。基本は今の状態だと思います。ただあそこをどれだけ構うかということになると、博物館構想というのが10何年前にありますが、それを見てみましたが、10何億というのが出てきました。その次に出てきたのが6億ぐらいという計画でした。これは歴史館を例として実際問題耐震をするだけであれば、そんなにかかるわけではございませんで、非常に強い建物でございます、意外なぐらい強い建物でして、非常に傷んでおりますが、きれいにリニューアルすれば何にでも使えるんじゃないかと思えます。

委員長 今のレンガ色の建物でなくて後ろの建物耐震はどうなっていますか。

角次長 あえて耐震をするべきかどうかということ、つまづいていますが、耐震をわざわざやって、残すのにいくらかかるのかというあたりを算定しながら、どうするか、一層の事つぶして駐車場にするのかというようなこともあるようだし、周りの建物も空くような話もあるし、どうしようかというようなところを議論しないとこれは絶対に前に進まない。

委員長 大まかなこと今ありましたので、とりあえず図書館・美術館ともに間借るといこと、明道公民館とともに在って非常にいいんですけど、それが終わった暁にはいまはいつているとかがどっかにでるところがあればいいんですが、問題なんですね。ご意見や希望も含めてどうぞ話してください。歴史館関係でどうですか、前は高橋務委員がいらっしゃった時には、とにかく早くやってくれということでしたけれど、かなり傷んでましたね

角次長 痛んでいますし、それから設備がまったく出来ていない。80何年前の建物に天井を付けてそこからいろんなことをしていますので、その辺をどういう風にするかということになると非常にややこしい問題が出てきますし、まして市の指定の文化財にしておりますので、どういう直し方をするのかということがまた一工夫いることでして。合わせて考えないといけないことであります。

田中委員 文化財に指定されていることは、当初の市庁舎に形に帰すということが前提だと思います。ただそのままでは、いまの時代の要請に合わないと思いますから、そういう意味では、課長のおっしゃったいろんな用途に使える施設というのもありかと思えます。市の指定にしたっていうところは、建物として必要なんだということが当然大前提にないといけませんので、残していく、例えば後ろのものを取っ払ってでも当初の形を残していく。ということはやっぱり思ってもらわないと担当課の方もいけないんじゃないかと思うんです。ここで検討していくというのは、ある面では無責任なことになりかねないかとおもうんです。だからこれもいいのかどうかわからぬけど、例えば専門的ところで検討しながらこれはこういう風にしたいんだということを持つべきだと私は思うんですよね。歴史館にしてもそれから向山古墳群にしても指定って大事なんだからこれを守るためにはこうしなければいけないんだということ。これはやっぱり強調しながら、それでも例えば一般市民ではそれじゃ使いにくいとか話が出て、それをどう調整していくかというところがやっぱりこういう会の一つ役割じゃないかな。元から作れと言われても非常にむづかしんじゃないかなと思いますよね。私は是非、課の方でとか庁内でとか相談しながらある程度の方向を出していただきたいと思うものです。

角次長 その方がいいと思っております、要は元からではなしにやっぱり、全庁的な米子市としての方向性をお知らせしないと今後やりにくいだろうというふうに思っております。

委員長 米子市の方向性を示すというのはいいんですが、ややもすると示したものが全く市民とかけ

離れたものが出てくるので、だからここで皆さん方に意見を求めてるわけです。改修をして文化財として残すということは皆さん方どうとるんですかね。市当局は、壊すという選択肢はないということですから、それは勿論そういうことですから。後の建物の問題。壊すのは簡単ですが、今入っているものをどうするのかという問題。明道公民館も。

狩野委員 ここで一つ反対意見、こういうのもあるよということで、今までの考え方というのは多分文化財だから残さなければならないとかという意見もある。ただ使い勝手とか、そういうことを考えたとき、スクラップアンドビルドという考え方が必ずある。ほんとに残さないといかん。本当に崩してもいいと、そこをきちっと取捨選択すべきだろうというのは、一人の委員の意見としては出る。何でもかんでもこぼしたとしたら、何でもかんでも残そう残そうという格好で来たのはいいんですけれども、後年度、負担を考えたとき、残すべきだ、建物というのは年数がたつほど結構金が要するという事実があります。文化財だからという考え方には必ず否とはいいませんけれども、今この米子市長さんが着任して常にいいというやり方をしてきて、まずその辺をにらんだ時には、もう少し大胆にスクラップアンドビルドというのも考えていかんといけんのかなというのは一つの意見としていっておきます。

委員長 今日は一応経過を見ながら意見を出していただいたということで、あと後期のスケジュールについて検討したいなというところがありましたので、次はいつごろでしょうか。

古山主幹 大体6月頃になると思います。

委員長 6月中ということで、私の方から招集したいと思います。では以上で終わりたいと思います。

閉 会 17:00